

労働災害防止に妙薬はある。

岩手県国有林造林生産請負事業協議会

専務理事 山田 徹 治

1、はじめに

林業労働災害の大部分は人間の行動に起因しているといえる。

伐出作業の災害分析では、災害原因が人側の不安全な行動によるもの99.4%で、ヒューマンエラーに関する災害が多いことが指摘されている。

このヒューマンエラー防止対策の一手法として、副作用の心配のない”予防薬”の活用を提唱したい。

2、”ゼロ災”の達成

労働安全の究極の目標は”ゼロ災”である。”ゼロ災”はみんなの願いでもあり、多くの人から、「労働災害を”ゼロ”にするには、どうしたらよいか。」という質問を受ける機会がある。結論は事業活動をやめることである。

表-1 労働災害を”ゼロ”にするには、どうしたらよいか。

あらゆる事業活動の一切を停止すること。

労働災害を”ゼロ”にするため「あらゆる事業活動の一切を停止」したらどうなるのかを考えると、社会生活が立ちゆかなくなるので、どうしても、働くこと、災害を出さないこと、を両立させなければならない。

表-2 あらゆる事業活動の一切を停止したらどうなるのか、？

1、 事業活動によって得られる恩恵を失わなければならない。

したがって、

2、 働くということと、災害を出さないことを両立させなければならない。

3、労働災害防止対策としての”薬”とは、

- (1) われわれ人間は、本来錯誤をおこし不注意にもなる。錯誤や不注意にも多くの個人差があって、異なった行動を示していることが多い。

これまで幾重にもあみ出してきた労働災害防止対策も、個々人の複雑微妙な心理の動きを十分みきわめた対応にまではいたっていないといえるだろう。

- (2) 私たちの精神作用はとても複雑で、大脳の働きについてまだまだわからない部分が多いといわれている。

私など、医学的なことはわからないことだらけであるが、私たちの中の中枢神経、もっとも大切な大脳に作用する方法がないものだろうかと考えてきたところである。

- (3) 私が提唱している”薬”、労働災害防止のための”予防薬”なるものが、精神作用に対してどれだけの働きをするかということ自体明らかにできないが、いわば”心を動かす処方せん”となれば”薬”と呼んでいいのではないかと考えている。

近代医薬品の開発には、長い年月と莫大な経費、そして数知れぬ研究者たちの労苦の積み重ねがあった。今なお薬学者のたゆまぬ努力は日夜続けられていて、その結実は人類をさまざまな病苦から開放してきた。

私は、労働災害防止の分野においても、悲惨な災害をなくすため、これまでの”常識”を越えた試みがあっていいのではないか、と考えるが、あまりにも非力な挑戦者であることを認めざるを得ない。

- (4) 労働災害防止の”予防薬”は、勿論医薬品ではないので、薬局で販売されていない。したがって、”予防薬”は薬物療法ではなく、”心を動かす処方せん”すなわち、精神療法の一つである。

4、作業者の生理的、心理的状态に関する調査。

- (1) 災害分析では、人の側の不安全な行動によるヒューマンエラーに関する災害が多い。

このヒューマンエラー防止対策の基本的な考え方として「大脳生理に基づく人間特性」を踏まえたアプローチが提唱されている。私は、意識レベルが災害に重大な関係を持つものだと確信している。

表-3 意識レベルと災害発生

人間の信頼性は意識レベルに依存し、意識レベルが災害に重大な関係を持つという考え方である。

- (2) そこで数年前、営林署の協力を得て基幹作業職員を対象に「作業中のミスやエラーを起こしやすい時の生理的、心理的状态に関する調査」を「確認のミス」と「判断のミス」に分けてアンケートによる調査を実施した。調査結果は表-4、表-5のとおりである。

表-4 作業中のミスやエラーを起こしやすい時の作業者の生理的、心理的状态に関する調査

1.確認のミス (10項目)	① 周囲を確認しないとき。	10.9%
	② 日頃から、手順を省いたり、近道をしているとき。	9.4
	③ あわてているとき。	7.8
	④ 点検をうわすべりで、すませたとき。	4.7
	④ 面倒だと思ったとき。	4.7
	④ あせっているとき。	4.7
	⑦ 横着しようとしているとき。	3.1
	⑧ はやとちりや、誤認をしたとき。	1.83
	⑧ 無我夢中のとき。	1.83
	⑧ 仕事がおもしろくないと思ったとき。	1.83
(注) 複数回答		50.8

表-5

2.判断のミス (10項目)	① 仕事の段取りをいい加減にしたとき。	10.9%
	② 少し無理だが、一人でなんとかできると判断したとき。	7.8
	② 他のことを考えているとき。	7.8
	④ 自分の腕(技能)を過信したとき。	6.3
	⑤ だれているとき。	4.7
	⑥ まに合わせの道具ですませているとき。	3.1
	⑥ 睡眠不足のとき。	3.1
	⑦ 悩みをもっているとき。	1.83
	⑦ 疲れているとき。	1.83
	⑦ 身体がだるいとき。	1.83
(注) 複数回答		49.2

5、”予防薬”の選択

- (1) 作業中のミスやエラーを起こさないため、自分がどんな”予防薬”を服用したらよいだろうか。服用する”薬”を自分で探すのである。自己診断で服用する”予防薬”を決めることから始めよう。

自分で表-4・表-5に掲げる20項目の中から、思いあたる項目を選ぶのである。思いあたる節は必ず1~2項目ある。

- (2) 例えば、

自己診断で、「周囲を確認しないとき。」が思いあたるとしたら、その作業者は、

「周囲の確認を確実にする。」という”薬”の服用を必要とするのである。

また、「仕事の段取りをいい加減にしたとき。」であれば、

「段取りを確実にする。」という”薬”が、自分が服用しなければならない災害防止のための”予防薬”ということになる。

- (3) 思いあたる項目が一つもないという人は、自己の欠点を認めたくないか、認めようとしないう自己防衛が先に立つ心理状態の結果である。

これまでの実施例から、思いあたる項目がやたらと多い人がいる。このケースの場合、自分を追い詰めてはいけない。1~2項目を選んで自分の”予防薬”を決めればいいのであって、決して重度の病状で、緊急入院の必要がある等と考える必要はない。

表-6 ”予防薬”の選択

1、「確認のミス」「判断のミス」20項目の中から、思いあたる項目を探しあてる。

2、思いあたる項目があなたの、問題意識で、あなたが、服用しなければならない”予防薬”である。

6. "予防薬"の服用

(1) 自己診断で服用する"予防薬"が決まったら、自分で調剤して自分で服用する。

労働災害防止のための"のみ薬"も"つけ薬"も市販されていない。薬局で販売していないので、自分で自分にあった"予防薬"を調剤服用するのである。

(2) 調剤と服用は次の手順で行う。

ア、左手の「手のひら」を上にして広げる。

イ、服用する"薬"例えば、「周囲の確認を怠らない。」であれば、「周囲の確認を怠らない。」といいながら、右手で"薬"をつまむようにする。

ウ、右手でつまんだ"薬"を左手の「手のひら」に乗せる。

エ、「手のひら」に乗せた"薬"を右手でこねる(調剤)のようしながら、「周囲の確認を怠らない。」の言葉を3回唱える。

オ、"薬"をこねているとき、右手で左手の「手のひら」を少しかきむしるようにして刺激を与える。

カ、"薬"ができあがったら、口へ運んで、念じながらのみ込む。

水をのむ仕草は、しても、しなくてもかまわない。

(3) 調剤、服用で重要なのは、前述のエとオである。これまでの経験では、ある人は、"予防薬"の文言を唱えながら毎日毎日繰返していたら、自分の心にいい聞かせる「じゅ文」のように思えてきた、とっている。

(4) "予防薬"は毎日1回以上服用する必要がある。思いついたとき服用するのでは気休めにもならない。"予防薬"の服用を決めたら毎日続けることである。場所、時刻は自分にあった方法でやることが長続きの秘訣である。

7. "予防薬"の服用効果

私が、労働災害防止のための"予防薬"の服用を提唱したのが5年前である。

"予防薬"服用の効果について、今のところ客観的な説明ができる状況にな
いが、幸い、"予防薬"を服用している人にケガはない。無災害であることが
"予防薬"服用の効果であるとはいいがたい。

私は"予防薬"を、漢方薬であると思っている。副作用のない、金のかから
ない"漢方薬"であるから継続して服用することによってのみ効果が期待でき
ると信じているのである。

指導の経験では、「自分の腕(技能)を過信したとき。」ヒヤリ、ハットに
出会うことが多かったという作業者が、"予防薬"を服用し続けたところ、い
つとなく「過信」することがなくなったと証言している。

このような例は、他にもあって、気がついたら、特別な努力をしなくても
自然に「周囲の確認」を確実にやるようになっていた、と自分で自分を振り
返る作業者が多い。自然なかたちで、無理のない作業動作が無意識のうちにで
きるようになれば、"心を動かす処方せん"として"予防薬"は薬効を示したと
いえるのではないだろうか。

"予防薬"の継続的な服用は、意識レベルの向上に役立っているのではない
か、と秘かに確信しているところである。

8、おわりに、

(1) 私たちは「ままにならぬ」のは他人の心と思いがちであるが、自分自身の心でさえ、案外「ままにならぬ」のである。

私の提唱している”予防薬”の服用を神霊に祈って災いをのぞく”おまじない”と考えるか、大脳生理に基づく人間特性を踏まえた「ままにならぬ」心へのアプローチととらえるのか、受け手側の判断の問題ではある。

(2) ”予防薬”の服用は、作業者の個々人の複雑微妙な心理の動きに踏み込んで”心を動かす処方せん”となろうとするものである。

特徴は次の3点であろう。

- ① 作業者の個人差に着目していること。
- ② 簡便な方法であること。
- ③ ”薬”の入手に金がかからないこと。

(3) 災害防止対策に画期的な発見が望めない現状にある。しかし、なすべきことは山積みしているのである。

”予防薬”を津軽弘前藩の秘薬といわれ、江戸でもよく知られた「一粒金丹」と思って、服用することをおすすめしたい。

昨年末、資格もない私に「薬剤師」の称号を与えたマスコミ人がいる。私は労働災害防止のための”予防薬”の服用をすすめてきたが、”予防薬”を”妙薬”にするも、しないも、実践者の不断の努力にかかっている。どうぞ、「ままにならぬ」心に呼びかけ”妙薬”にしていきたい。